

わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報

# おおわに

2月号  
令和7年  
(2025年)  
No.757

祝 読売ジャイアンツ育成4位指名 おめでとう!  
吹田 志道 投手 (大鰐小学校卒業)  
更なるご活躍をお祈りします。大鰐町



## 今月のおもな内容

- ◆ まちの話題 . . . . . 3
- ◆ まちのお知らせ . . . . . 3
- ◆ 議会だより . . . . . 13
- ◆ こちら警察・消防! . . . . . 18
- ◆ 月替わりの掲載コーナー . . . . . 20
- ◆ おおわにかわら版 . . . . . 21
- ◆ 弘前大学生コラム . . . . . 23
- ◆ 3歳児健診 むし歯のない子 . . . . . 24



### 吹田志道投手が入団を報告

12月25日（水）、プロ野球の読売ジャイアンツから育成4位で指名を受けた吹田志道投手が来庁し、入団を報告しました。

町長からは「1日も早くプロの生活に慣れ、テレビで活躍を見られるような選手になっていただきたい。」と激励の言葉が贈られ、吹田投手は、「少しでも早く1軍で投げられる選手となり、生まれ育った大鰐町を盛り上げるために頑張っていきたいと思います。」と抱負を述べました。

### 令和6年秋の褒章（藍綬褒章）を受章

佐藤昭子さんが、令和6年秋の褒章（藍綬褒章）を授与され、11月29日（金）に大鰐町役場で伝達されました。藍綬褒章は国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務に尽力した方に贈られるものです。

佐藤さんは、民生委員児童委員として、平成4年から令和4年まで30年間にわたって地域福祉の推進に尽力された功績が認められたものとなります。



### 家族経営協定調印式

高橋大樹・藤人・ぬい子さん（苦木）親子による家族経営協定の調印式が12月18日、大鰐町役場で行われました。家族経営協定とは、家族経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

「安定して、農業経営で明るい家庭」のスローガンのもと、りんごの5年後の目標や各自の役割、報酬などを記した協定書に記名押印し、親子で協力し合って作業をしていきたいと、語っていました。

### 大鰐町農業委員が表彰されました

大鰐町農業委員の三浦隆彦さんが、青森県農業会議から「永年勤続農業委員」として、表彰されました。

平成15年4月に大鰐町農業委員に就任して以来、21年間にわたり地域農業者の良き相談役として、指導及び助言に努め、農業行政の推進と地域農業の発展に大きく貢献したことが認められたものです。

「今後も、町の基幹産業である農業をより発展させていくため、尽力していく」と力強い抱負とともに、町長に受賞報告を行いました。

## 地域包括支援だより



## 「人生会議」 はじめませんか？

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、4人のうち3人が、これからの医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

### 人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）とは？

もしものときのために、あなたの大切にしていることや、どこでどのような医療やケアを望んでいるかなどについて、自分自身で考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することを「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」といいます。

これらの話し合いは、もしものときに、あなたの信頼する人が、あなたの代わりに医療やケアについて難しい決断をする場合に重要な助けとなります。

### どんなことをすればいいの？

心身の状態に応じて意思は変化することがあります。次の4つのステップに沿って、何度でも繰り返し考え、話し合いましょう。

#### ◆あなたが大切にしていることは何ですか？

⇒家族と過ごせる、仕事を続ける、趣味を続ける、人の迷惑にならない、など

#### ◆あなたが信頼できる人は誰ですか？

⇒あなたの代わりにあなたの思いを伝えてくれる人（家族や医療従事者など）を決めて、あなたが大切にしている価値観や人生観を知ってもらいましょう。

#### ◆信頼できる人や医療・ケアチームと話し合いましたか？

⇒現在の体のこと、病気のことなど、かかりつけ医に聞いてみましょう。家族や信頼できる人、医療・介護関係者と話し合ってみましょう。

#### ◆話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しましたか？

⇒話し合ったことは記録として残しましょう。希望や思いは、時間とともに変化したり、健康状態によって変わる可能性があります。繰り返し考え、話し合い、大切な人たちに伝えて共有しましょう。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_02783.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)

### ■お問合せ

保健福祉課地域包括支援係 ☎55・6569（直通）



## 住民生活課（年金）だより

### ◆「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発送されます

日本年金機構から、下記の対象者にあて「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発送されています。お手元に届きましたら、確定申告の際にご利用ください。  
送付スケジュールは次の通りです。

発送時期	対象者
令和6年11月上旬	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和7年2月上旬（予定）	令和6年10月1日から令和6年12月31日までに国民年金保険料を納付された方（上記の対象者は除きます。）

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除として課税所得から控除されます。令和6年の控除の対象となるのは令和6年1月1日から令和6年12月31日に納められた保険料の全額です。対象期間中のお支払いであれば、過年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。

なお、ご家族の負担すべき分を支払っている場合は、ご自身の分に加えその保険料についても控除が受けられます。申告の際に、受付職員へ資料としてご提示ください。

また、日本年金機構ホームページにおいて「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q&A）等について掲載されていますのでぜひご覧ください。また、同ホームページに、お問い合わせに対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設されていますのでぜひご利用ください。

ホームページ 日本年金機構 (<https://www.nenkin.go.jp/>)  
相談ダイヤル ねんきん加入者ダイヤル (0570・003・004)

ご相談やお問い合わせは下記の宛先にご連絡ください。  
日本年金機構 弘前年金事務所 ☎0172・27・1339  
役場住民生活課 国保年金係 ☎0172・55・6563

### ◆日本年金機構より「ねんきんネット」ご利用のご案内

「ねんきんネット」は、スマートフォン等からご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

#### 「ねんきんネット」でできる機能

①ご自身の年金記録の確認、②将来の年金見込額の確認、③「ねんきん定期便」や各種通知書の確認、④国民年金保険料口座振替の申し出 など

また、「マイナポータル」と「ねんきんネット」を連携してさらに便利に利用できます。「マイナンバーカード」と「スマートフォン」を使用してぜひ次の登録をお願いします。

○「ねんきん定期便」のペーパーレス化

○オンラインでの確定申告に使える「公的年金等の源泉徴収票」、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の電子送付希望の登録

（税務署や市町村での確定申告においても「ねんきんネット」で各種通知書の確認から年金額等の入力・記入にご利用いただくことができます。）

<ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号>0570・058・555  
050から始まる電話番号は 03・6700・1144  
詳しくは日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。



## 国民健康保険被保険者のみなさまへ

交通事故など第三者の行為によるケガや病気で町の国民健康保険（国保）を使って治療を受けるときは、必ず役場の窓口で「第三者行為による傷病届」を提出してください。

### ●第三者の行為によるケガ・病気とは？

交通事故（バイクや自転車も含む）、暴力行為、購入食品や飲食店などでの食中毒、他人のペットによる負傷などです。ただし、工作中や通勤中の交通事故などは、労災保険が適用されるため、国保は使用できませんので、その旨を医療機関に申告してください。

### ●必ず「第三者行為による傷病届」を提出してください！

交通事故などの第三者行為によりケガや病気をしたときの医療費は、被害者に過失がない場合、加害者が全額負担することが原則です（被害者に過失があった場合は、その割合に応じて加害者から受け取る医療費が減額されます）。しかし、加害者との交渉などで時間がかかる場合もあるため、一時的に国保が医療費を立て替えて、あとで加害者に請求することで、被害者の負担を軽減します。その際、「第三者行為による傷病届」が必要となりますので、速やかに提出をお願いします。すぐに届出ができない場合は、国保年金係へ電話連絡をお願いします。

### ●届出に必要なものは？

- ・ 第三者行為による傷病届、交通事故証明書、事故発生状況報告書、被保険者の念書
- ※上記の様式は町ホームページ内からダウンロードしてご使用ください。
- ・ 資格情報を確認できるもの（例：被保険者証か連携済みのマイナンバーカード、資格確認証）
  - ・ 届出人の個人番号

### ●なぜ届出が必要なの？

届出がないと、本来加害者が負担する医療費を国保が負担することになります。また、届出が遅れた場合は、国保から加害者への請求が遅れ、国保が医療費を回収できない可能性が高まります。いずれの場合も、国保の負担が増し、加入者の保険税の負担増につながってしまいます。

また、加害者との話し合いで示談が成立すると、国保が立て替えた医療費を加害者へ請求できなくなることがあります。その場合、国保は被害者へ医療費を請求することになりますので、示談する前に必ず国保年金係までお知らせください。

### ●負傷原因調査にご協力ください！

医療機関から町に請求される内容に外傷性による傷病名（打撲・骨折・裂創等）が記載されている方を対象に、「外傷性の傷病に係る負傷原因調査」を行っています。調査依頼が届いた場合は、ご協力くださるようお願いいたします。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### ●「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付について

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和5年8月1日～令和6年7月31日）の合算額が限度額（※表参照）を超えた場合、その超えた金額が支給されます（500円以下の場合対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になるとと思われる方はお問い合わせください。

所得区分		後期高齢者医療+介護保険
現役並み所得Ⅲ※1		212万円
現役並み所得Ⅱ※2		141万円
現役並み所得Ⅰ※3		67万円
一般Ⅰ	一般Ⅱ	56万円
低所得Ⅱ※4		31万円
低所得Ⅰ※5		19万円

※1：課税所得690万円以上の方

※2：課税所得380万円以上690万円未満の方

※3：課税所得145万円以上380万円未満の方

※4：世帯員全員が住民税非課税の方

※5：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方

（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）

自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

### 【申請に必要なもの】

- ・支給申請書
- ・支給申請のお知らせ
- ・後期高齢者医療被保険者証もしくは後期高齢者医療資格確認書
- ・介護保険被保険者証
- ・個人番号確認書類（マイナンバーカードまたは通知カード）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、住基カード、障がい者手帳など身元のわかるもの）
- ・印鑑（認印）※申請者と受領者が異なる場合は両者の押印が必要です。
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。

（事前に提出した場合は不要です。）

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要ですので、詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人の方が申請される場合は、登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）をお持ちください。

## ○後期高齢者医療保険料第8期（普通徴収）納付期限は令和7年2月28日（金）です。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821

## 久吉ダム水道企業団からのお知らせ

### ●冬期間の水道料金について

1月から3月までの冬期間は積雪等により検針が困難なため、水道メーターの検針は行っておりません。このため、1月から3月までの水道料金については、10月から12月までの3か月分の平均使用水量を各月の使用水量とみなし、料金を算定して請求しております。なお、過不足が発生した場合は、4月以降に精算しております。

冬期間における水道料金等のご不明な点については、企業団までお問い合わせください。何とぞご理解とご協力をお願いします。

### ●水道の凍結について

冬期間の凍結による水道管の破損には、十分注意しましょう。

万が一漏水があった場合は当企業団が指定する給水装置工事事業者へ連絡し、修理してください。

※凍結防止のため少量の水を出したままにする方法については、軽減対象にはなりませんのでご了承ください。

指定給水装置工事  
事業者はこちらを  
ご覧ください



### ●水道使用の開始・中止について

水道の使用を開始・中止される場合、予定日の4から5日ほど前までに当企業団までお問い合わせください。

■お問合せ 久吉ダム水道企業団 ☎48・2229

## わが家のめごこを募集します

★1歳の記念に写真を掲載してみませんか？（3月号掲載）

#### ●対象

令和7年1月から3月に1歳の誕生日を迎える町内在住のお子さん

#### ●掲載内容

お子さんの写真・氏名（ふりがな）・生年月日・住所（町内名のみ）

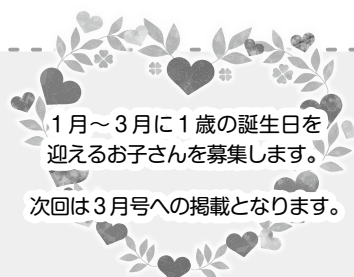
#### ●応募方法

①お子さんの写真データ1枚（5MB以内）

②お子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別・住所（町内名のみ）、保護者氏名、連絡先、40文字以内のコメント（お子さんに向けてのひと言など）を記入したもの

◎①、②を2月12日（水）【※必着】までにご応募ください。Eメールでの応募の際は、件名に『子どもの写真』と記入をお願いします。

※なお、件名の記入や必要事項に漏れがあると掲載できない場合がありますので、ご注意ください。



■お問合せ・ご応募先 大鰐町総務課広報担当 ☎48・2111（代表） Eメール koho@town.owani.lg.jp

## 講師・スクールサポートスタッフ募集

公立小・中学校において、令和6・7年度に児童・生徒の指導に当たる「講師（臨時的任用職員）」と教員に代わって教材の準備等を行う「スクールサポートスタッフ」を募集しています。

### ▽応募資格

●講師：小・中学校の教員免許状を所有している人

※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。

●スクールサポートスタッフ：資格等は不要です

### ▽応募方法

ホームページ（二次元コード）に掲載している「臨時的任用職員等申請書」を提出してください。

■お問合せ 県教育庁中南教育事務所 弘前市蔵主町4 ☎32・4451



## 小・中学校の講師募集！（令和7年4月から勤務）

●小・中の教員免許状の所有者対象

公立小・中学校において、令和7年4月から勤務が可能な児童・生徒の指導に当たる講師（臨時的任用職員）を募集しています。「ブランクが長いが問題ないか」など、お気軽にお問合せください。

### ▽応募資格

小・中学校の教員免許状を所有している人

※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。

（例）中学校（数学）の免許状を有している方が小学校で教科指導ができる。

### ▽応募方法

ホームページ（二次元コード）に掲載している「臨時的任用職員等申請書」を提出してください。

■お問合せ 県教育庁中南教育事務所 弘前市蔵主町4 ☎32・4451



有料  
広告



## 農家の皆さんへ～農業者年金に加入しましょう！～

- 農業者年金は農家のための終身年金です。また、通常加入の部分であれば農業を続けながら年金を受給できることもあり、老後の安心材料になります！

### 【加入資格】

- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- ③ 20歳以上65歳未満の方

上記3つの要件を満たす方ならどなたでも加入できます！

※尚、年間60日以上農業に従事する60歳以上の国民年金の任意加入者も加入できます。



### 【特徴とメリット】

- ① 財政方式が「積立方式・確定拠出型」  
少子高齢時代に強い年金制度です。
- ② 保険料の額は自由に決められる  
月額2万円から6万7千円まで、千円単位で選択でき、いつでも見直すことができます。  
(35歳未満で要件を満たす方は月額1万円から加入可能)
- ③ 終身年金  
80歳前に亡くなった場合は、死亡一時金として遺族に支給されます。
- ④ 公的年金ならではの税制優遇措置  
支払った保険料全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税等の節約につながります。
- ⑤ 担い手には保険料の国庫補助  
一定の要件（認定農業者・青色申告者等）を満たす農業者に対して、保険料の国庫補助が設けられています。

### ◎年金シミュレーターについて

独立行政法人 農業者年金基金では、年金額を試算できる年金シミュレーターをホームページに掲載しております。右のQRコードをスマートフォンで読み込むと直接年金シミュレーターの画面につながります。

この機会にご自身が貰える年金の額がどのくらいになるか試算してみたいかご検討ください。

※詳しくは、農業者年金基金ホームページをご覧ください。(https://www.nounen.go.jp)



■お問合せ 農業者年金委員会 ☎55・6592

## りんご農家の皆さんへ～果樹共済に加入しましょう！～



### 果樹共済

- 果樹共済は、自然災害や病虫害、鳥獣などの影響により、果樹の減収が発生した場合に、共済金を支払う共済です。近年全国で頻発している自然災害に備えるために、ぜひ果樹共済にご加入ください！

加入申込期限	令和7年3月25日
掛金等納入期限	令和7年4月7日

※ 品種ごとの収穫箱数でお申し込みいただきます。  
例えば、**ふじ 1,000箱** のお申し込みで

掛金は **80,000円**

補償額は **2,870,000円**

(被害の割合に応じて支払われます)

### ■お問合せ

NOSA I青森 ひろさき支所 ☎28・5700

他のごみに混ぜないでください！

「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」にリチウムイオン電池が混入すると、ごみ収集車や焼却施設で爆発事故が発生する場合があります。必ず分別しましょう！



小型充電式電池・ボタン電池の回収協力店

- 小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）  
使用済みの小型充電式電池は、家電量販店やホームセンターなどの回収協力店において回収を行っています。回収対象となる小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）の回収協力店は、「一般社団法人JBR C」のホームページ（<https://www.jbr c.com>）でご確認ください。  
安全のため、金属端子部にテープで絶縁をお願いします。



一般社団法人 JBR C HP



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

リチウムイオン電池



小型充電式電池  
リサイクル回収ボックス

- ボタン電池  
使用済みのボタン電池は、家電量販店やホームセンターなどの回収協力店において回収行っています。回収対象となるボタン電池や回収協力店は、「一般社団法人電池工業会」のホームページ（<http://www.botankaishu.jp>）でご確認ください。  
安全のため、プラス極とマイナス極にテープで絶縁をお願いします。



一般社団法人 電池工業会 HP



【ボタン電池回収缶】

有害ごみとして収集できないもの

「有害ごみ」として収集できるものは、蛍光管・電池類（乾電池・ボタン電池・コイン電池・小型充電式電池）に限ります。他のごみを混ぜないようにしましょう！

「住民生活課」窓口へ



水銀式体温計

水銀式血圧計

水銀式体温計・血圧計・温度計は「住民生活課」の窓口へお持ちください。

「燃えないごみ」へ



LED電球

割れてしまった蛍光管

LED電球や割れてしまった蛍光管は「燃えないごみ」の日に出してください。

町では収集できません



自動車用バッテリー

小形シール鉛蓄電池

自動車用バッテリーなどの鉛蓄電池については、専門業者もしくは販売店にご相談ください。

# 令和7年4月から分別区分「有害ごみ」が追加されます！

NEW

## どうして分別区分が追加になるの？

蛍光灯や電池類には水銀が含まれています。水銀は毒性が強く、飛散や流出による健康被害や環境汚染を防止するため分別することになりました。また、発火・発煙の恐れがあるリチウムイオン電池などが、燃やせないごみに混入して、ごみ収集車や焼却施設での火災や爆発事故が発生しています。

この事故を防止するため、電池類を分別することになりました。

	蛍光灯	電池類（乾電池・ボタン電池・小型充電式電池）	
対象		 乾電池      ボタン電池	 小型充電式電池      モバイルバッテリー
種類	環型 直管型 電球型 コンパクト型 電球型 白熱電球	乾電池 ボタン電池 コイン電池	ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池 モバイルバッテリー デジタルカメラのバッテリーなど 製品本体から取り外しできる 小型充電式電池
見分け方・注意事項	LED電球は対象外です。 LED電球や割れてしまった 蛍光灯は「燃やせないごみ」 に出してください。	リチウムイオン電池などの小型充電式電池本体には リサイクルマークが表示されています。 破損または液漏れした小型充電式電池は、 発火の危険性があるため「有害ごみ」には 出せません。住民生活課窓口で回収します。	【リサイクルマーク】  ニカド電池      ニッケル水素電池      リチウムイオン電池
出し方	割れないように購入時の 箱やケースに入れてください。  購入時の箱やケースがない 場合専用のBOXへ	ショートによる発火を予防するため、 プラス極とマイナス極にテープをはって絶縁してください。  乾電池      ボタン電池	 小型充電式電池 テープをはって絶縁してから専用の回収ボックスへ

「有害ごみ」の蛍光灯は割れないように購入時の箱やケースに入れて、  
乾電池類はテープをはって絶縁して役場敷地内プレハブ（自販機隣）へ！

# 第一二三回 俳句箱 入選句

令和六年十月〜令和六年十二月

## ●投句数

小・中学生の部	一二四句
高校・一般の部	二四句
合 計	一四八句

## 優秀賞

### ●小・中学生の部

えんそくでかあさんべんとうおいしかつた  
 かけ算で四のだんできた秋葉し  
 あきがきたかぜがさらさらきもちいい  
 ゆきだるままん丸の目で空みてる  
 なつのうみきらきらひかかってきれいだな  
 ゆきげしきカラス一ぴきさむそうだ  
 ねこじゃらし遊び心をくすぐられ  
 初雪だどんどんつもるわくわくだ  
 いちよりの葉ひらひら下におちていく  
 秋けはい気持ちいい風橋の上

### ●高校・一般の部

生業は僧侶と作家蓼の花  
 平川の清き水の面秋深し  
 夫婦旅川面に浮ぶ秋の月  
 スキー場一年ぶりの再会だ  
 我が子等と紅葉交わる大円寺

大鰐小学校	一年	佐藤 葉菜
大鰐小学校	二年	佐々木ゆり
大鰐小学校	二年	對馬 柚
大鰐小学校	二年	下山詩央里
大鰐小学校	三年	山本 楽々
大鰐小学校	三年	小田桐好春
大鰐小学校	四年	畑中 優那
大鰐小学校	四年	浅利 美月
大鰐小学校	五年	對馬 美羽
大鰐小学校	六年	森山 仁子

大分県大分市	中村喜久子
弘前市	中田 隆昭
福島県飯坂市	後藤 裕子
弘前市	菊池 志歩
大鰐町	山川 綾乃

有料広告

## 一般質問

12月

## 定例町議会

秋田谷 和文 議員 竹内 富士子 議員  
 山谷 博道 議員 藤田 賀津彦 議員  
 山浦 三 議員 高橋 浩二 議員

6名登壇

## ①合葬墓について



秋田谷 和文 議員

## 問

①合葬墓の整備は、いかになっているのか。

昨年十月、私の質問を受け町民へのアンケートを実施された。私の知る限り、合葬墓に初めて光が当たったことから三年以上過ぎた。

今後、スケジュールとしては、いかなることを踏んでいくことになるのか。具体的にお示し願いたい。

## 答

①(町長)

昨年度実施したアンケートでは、七割以上の方が合葬墓の整備を希望又は検討すべきと回答している。併せて合葬墓の利用を希望する声も四割以上あったので、町として合葬墓の整備を実施したいと考えている。

本町における墓地を取り巻く環境等を考慮し、現在、他市町村の先進事例を参考としながら、基本計画を策定中であり、令和七年度当初予算に整備に要する経費を計上する予定。

また、今後のスケジュールに関しては、令和七年度中に整備方法、デザイン及び工事業者を決定後、年内に着工し、年度内の完成を予定している。順調に推移すれば令和八年度春から供用開始できるものと考えている。

①いじめ防止条例の制定について  
②食料やエネルギー自給率向上、企業誘致について

竹内 富士子 議員

## 問

①いじめが発覚しにくい理由として、いじめに遭う側に三つの心理があるという。

一つ目は、人に知られたくないということ。いじめられていることは恥ずかしいことで、できれば人に知られたくないという気持ち。

二つ目は、親に心配をかけたくないという思い。これは親としてはつらいものであるが、子どもは親に心配をかけまいとして、学校で起こっていることを隠し、何もなかったような顔で親と向かい合う。

そして三つ目は、報復に対する恐怖心。先生や親に報告することで、さらにいじめがエスカレートするのではないかと、そのときに誰からも守られないのではないかとという恐怖心があるという。以上の三つの理由により、いじめの発覚まで時間がかかってしまうのだという。

いじめは決して特別なものではなく、どこにでも起こり得るものであり、誰もが当事者になり得るものであるとの認識に立つ必要がある。そして、今日では、いじめは子ども対子どもの話

し合っただけではなく、その根本的な解決のためには、親や教員、学校、教育委員会、地域社会、自治体がこれに問題意識を持って、力を合わせて取り組む必要があると考えられている。

そこで、一点目として、本町におけるいじめの現状について、また、本町としてどのように取り組んでいるか。

二点目として、他市町村に倣い、いじめ防止条例を制定すべきと考えるがいかがお考えか。

## 答

①(教育長)

一点目の本町におけるいじめの現状だが、文部科学省に提出している調査においては、令和四年度は小学校三件、中学校六件、令和五年度は小学校五件、中学校一件となっている。

次に本町としての取り組みだが、「いじめ防止対策推進法」を受けて「大鰐町いじめ防止基本方針」を策定し、それに基づいて本町小中学校では実態に応じた「いじめ防止基本方針」を策定し、各校教職員が共通理解を図りながら対応している。

なお、「いじめ防止対策推進法」施行から十年以上が経過したが、全国的に重大事態の発生件数が令和四年度に過去最多となっている。また、重大事態調査の実施時に係る様々な課題が明らかになっていることから、今年八月、文部科学省は、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を改訂した。

今回の改訂においては、特に「重大事態調査への学校や関係者の対応をよ

り明確化」と、「円滑適切な調査の実施及びいじめ対象児童生徒や保護者等に寄り添った対応」を促すこととして、本町でも改訂の主旨を活かした取り組みを実施していきたいと考えている。

二点目について、青森県内において、「いじめ防止条例」を制定している市町村はないが、八戸市が十二月定例会に条例案を提案したと聞いている。これについては、全国的にも早い動きとなっており、多くは各市町村の「いじめ防止基本方針」を基にいじめ防止に取り組んでいるところ。

本町においても、今のところ条例制定は行わず「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」改訂の主旨を活かし、「大鰐町いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめ防止に努めていきたいと考えている。いじめ問題は複雑化しているため、国や他市町村の動向を常に注視しながら、今後もしもいじめ防止についての十分な取り組みを小中学校に促していく。

## 問

②一点目、稼げる農業の復活のための農地集約化の進捗状況についてと減反についての考えを伺う。二点目、企業誘致対策について、土地の値段を下げるという対応は可能か。また、これまでの対策と課題について伺う。三点目、エネルギー供給についての考えについて伺う。

## 答

②(町長) 一点目、当町においては、高齢

化や人口減少により、今後農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、農地が適切に利用されなくなることが懸念されている。そのため、農作業の手間や時間、生産コストを減らすことができるよう、農地の集約化等に取り組んでいく必要がある。

この取組を推進するため、将来の農業経営や農地の集約化を目標できる「目標地図」を含む、地域計画を今年度末に策定する予定。策定にあたり、各地区で座談会を開催し、幅広い意見を聴取しながら、より良い計画の策定に努めるとともに、策定後においてもその実現に向け、地域内外から農地の受け手を確保するため、農地バンクを活用しながら農地の集約化を推進していく。

次に減反について、国の米政策の見直しにより平成三十年に減反政策が終了となり、現在、米の生産は県や関係団体で構成する青森県農業再生協議会が定める「生産数量目標」を基に需要に応じた生産に取り組んでいる。人口減少や食の多様化により米の消費量が減少している中、食料自給率の向上のため、水田を活用し、需要のある麦、大豆、野菜や飼料米への作付け転換による国の交付金を活用しながら、生産者を支援しているところであり、今後国・県、関係機関の動向を見据えながら農業施策に取り組んでいく。

二点目、今年度、八幡館農工団地で販売している区画は、一区画、約一万一千平方メートルとなっており、

随時募集として、町ホームページ及び県ホームページの「青森県産業立地ガイド」に工業団地情報として掲載され、価格については不動産鑑定を元に設定し、応談可能としている。八幡館農工団地に関する問い合わせは毎年数件あり、売却に向けた動きを進めている。

また、毎年県主催の企業誘致に係る研修会に職員を参加させ、効果的な企業誘致に関する情報収集に努めている。工業団地の課題としては、開発許可の条件が工場のみとなっており、募集要件が限られている点が挙げられる。町内に働く場所を増やすため、今後も積極的に企業誘致に努めていく。

三点目、我が国は、国内資源によるエネルギー自給率が諸外国に比べ極めて低い水準となっている。日本は、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の大部分を輸入に頼っており、国際紛争や円安などにより、燃料価格高騰などの影響を受けやすいといったデメリットがある。町としては、エネルギー供給に関する国、県の今後の動向を注視しつつ、省エネの推進を図っていく。

①老朽化が進行している「湯くとびあ」「旧高原スキー場スキーセンタープラザ」「おおわに山荘」などの遊休施設の今後の在り方と方向性について  
②災害時の学校側の児童引き渡しについて

③二〇二七年度末で運行休止となる弘南鉄道大鰐線について



山谷 博子 議員

①今のままだと老朽化が著しくも悪くしている。

町民からはいつまでこのままにしておくのかという声も上がっている。遊休施設を今後どのようにしていくのか、廃止、撤去、再利用など今後の方向性について町の方針を伺う。

## 答

①(町長) 遊休施設については、営業を休止して以降、老朽化が著しく、景観を損ねていると認識している。町では個別施設計画に基づき、町内公共施設を整備する予定であったが、町の財政状況を鑑みたくえで、町民の安全・安心を確保し、利便性の向上、そして災害時には防災拠点として、町行政の中心となる新庁舎建設を優先すべきとの判断に至っている。

そのため、町内の遊休施設の解体・撤去に関しては、庁舎建設以降となるものと考えている。有利な財源となる過疎対策事業債による解体費用の基金の積み立てを行っており、令和五年度末では約二億六千万円となっている。

また、再利用については、「旧大鰐第二小学校」を、令和六年四月から、全国スキー大会準備室として活用して

いる。町民が将来にわたり、安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、遊休施設の解体撤去を効果的かつ計画的に実施していく。

## 問

②六月十九日におきた製材所の大火の際、学校から児童引き渡しの連絡があった。今回は火事だったが、今後水害等で橋が不通になった時、橋の向こう側にある小学校や中学校、保育園含め、どのようにして学校に迎えに行けばいいのかと、不安に思った父兄の方が数多くあった。

これからも地震、水害、土砂崩れ、不審者情報など、児童の引き渡しが増えるものと予想される。迎えに行けない場合はどうなるのかなど、マニュアル的なものはあるのか学校側はどのように考えているのか取り組みについて伺う。

## 答

②(教育長)

六月十九日の火災について、非常に大きな火災だったため、緊急対応をした。教育委員会の動きは、火災の影響範囲、道路の状況、公共交通機関の運行状況などの情報収集を行い、対応にあたった。その際は、学校から一部の保護者に引き渡しをお願いするなどしたが、議員仰せのとおり、保護者へ引き渡しができない場合も予想される。大規模な災害となると、防災担当や関係機関と連携しながら、対応していくことになるが、学校では、原則として下校の安全が確保できない場合は、

児童生徒は学校待機となる。

また、保護者引き渡しに特化したマニュアルは作成していないが、安全対策の計画の中に、保護者引き渡しに関する記載があり、小学校では毎年一回訓練を実施している。

今後は、マニュアルの整備も含めて、他市町村の対応などを確認しながら、より一層、児童生徒の安全対策に努めていく。

## 問

③十一月二十七日の夕刻に廃線になるとの報道があり、沿線で弘南鉄道を利用し事の推移を見守ってきた市民・町民は、この決定に非常に驚いたようだ。

今後の公共交通の在り方について、町ではどのように対処していくのか。町の方向性について伺う。

## 答

③(町長)

十一月二十七日に行われた弘前圏域の市町村長会議において、会社から物価高騰による動力費の高騰及び職員の高齢化、慢性的な人員不足が要因となり、大鰐線の赤字解消が今後も見込めないことから、会社として苦渋の決断ではあるが運行継続が困難であると判断したとの説明があった。

町では、弘前市や関係団体と一緒に、大鰐線の維持活性化に向け、町民や議員の皆さまの御理解を得ながら、様々な利用促進策に取り組んで来た。しかしながら、人員不足や将来の見通しの厳しさを考慮すると、公共交通とは言

え、一民間企業である今回の会社の判断は、やむを得ないものと重く受け止めている。

弘南鉄道では、現在利用している方や高校受験を控えている方々に影響が出ないよう、令和九年度末まで運行を継続したい意向である。町としても、弘前市などの関係機関と協議しながら、休止されるまでの間、利用者や沿線住民にできる限り影響が及ばないよう努めていく。

今後もバスの路線維持や運転手不足等、公共交通における課題は山積しているが、まずは、大鰐線に替わる代替輸送の確保について、JRや弘南バス等の既存の公共交通を活用しながら、町民の足の確保・維持に努めていく。

- ①働く場所の確保、推進について
- ②防犯カメラ設置の進捗について



藤田 賀津彦 議員

## 問

①個々の年収を増やすために百三万円「税の壁」、百三十万円「社会保障の壁」の見直しは国会と党を中心に進められている。

本県知事も、物価高騰対策・景気の浮揚・労働市場の活性化など一定程度見込まれることから、見直しの賛意を示している。年収増額と騒がれている

中だが、これは働く場所があつてのこと。

「まち・ひと・しごと創生」第三期重要業績評価指数の中に、令和五年度誘致企業ゼロとあった。ここ十年でも極めて少ないように感じる。

町内で従業員三十名以上の企業は何社あるのか、また五十名以上の企業は何社あるのか。

本町は近隣市町村に比べ、企業を誘致し地元雇用促進の取り組みに遅れていることは否めない。企業誘致は地元雇用と移住者推進に大きなメリットがある。高齢化が進む中、年金を貰いながら働かなければ物価高騰に対応できない、生活できない方が年々増加する。企業への手厚い優遇も視野に入れながら、働く場所を増やす施策を行って頂きたい。

## 答

①(町長)

誘致企業数について、令和五年度の実績はなかったが、累計は十社であり、総合戦略の目標を達成している。従業員数については、商工会調べによると三十人以上の企業は七社、うち五十人以上の企業は六社となっている。

中山間地に位置する本町は、企業誘致に適する大規模な用地の確保が難しく、平野部の近隣市町村に比べ、条件が不利であると思うが新たな雇用の場を創出する企業誘致の推進や支援に ついても、積極的に取り組む必要があると認識している。

そのため町では、事業者に対し「外

国人観光客受入環境整備事業」や「事業者パワーアップ推進事業」を実施しており、インバウンド誘客促進や、地域経済の活性化など、事業者が自ら行う企業の成長を支援している。

また、空き店舗を活用した起業・創業支援や地域おこし協力隊の推進等を通じた雇用の場の創出を図ると共に、企業誘致や働く場を増やす取組を継続していく。

今後も商工会を含めた各種団体と連携し、若者から高齢者の方々など、誰もが住み続けたいと思える町づくりを目指し、企業支援や働く場づくりを推進していく。

## 問

② 昨年六月定例議会一般質問において町内防犯カメラ設置の質問を行い、その回答から犯罪の早期解決及び抑止力、黒石警察署からの設置提案、安全安心な街づくりの必要性。一方でプライバシーの観点から望まなかったため、関係者と今後の協議ということであった。その協議結果を伺う。

昨今、首都圏を中心とした犯罪では想像を遙かに超える凶悪犯罪が起きているが、防犯カメラにより検挙率の向上に繋がっている。

本町は大鰐警察署から黒石警察署大鰐交番へ縮小になり、防犯体制が脆弱になっていないのか不安を抱える町民は少なくない。

犯罪抑止力・犯罪検挙率の向上、町民の日常における安全安心を目的に、プライバシー対策も十分考慮した上

で、町内・各地区へ防犯カメラ設置を考えて頂きたい。

## 答

② (町長)

関係機関との協議の結果、令和六年度中に駅前の第一分団屯所の外壁に四基のカメラを設置することとなった。駅前交差点の改良工事完了後の令和七年二月に設置工事を予定している。

また、防犯カメラの運用については、個人のプライバシー等への配慮が必要であり、カメラ設置と併せて運用要領を定め、令和七年三月以降に運用を開始する予定。なお、現時点では、その他の場所への設置は予定していないが、今後必要に応じて対応していく。

## ① 弘南鉄道大鰐線について

## ② 再生可能エネルギーについて



三浦 道広 議員

## 問

① 地域の交通手段・生活の足として存続させることが望ましいと思う弘南鉄道大鰐線だが、二十七年末までの運行休止が決まった。二十七年末までの運行なので十一月二十三日付けの新聞記事に載っている「弘南鉄道が国から改善指示を出され、その鉄道整備の安全対策費用が三千四百四万円に上がり、それを沿線五市町村

が全額助成する」と掲載された。

その安全対策費用が発生すると思うのだが、弘前市の費用は二路線で二千四万円と試算が記事に出ているが当町の負担額はいくらか。また運行休止まで安全に運行するため弘南鉄道大鰐線内にある複数の鉄道橋に関しての安全性を検証しているのか伺う。

## 答

① (町長)

弘南鉄道は、令和五年八月の大鰐線脱線事故を発端とした一連の運休事案により、本年一月に東北運輸局の業務改善指示を受け、同年二月に改善措置報告書を国へ提出している。

沿線住民の足を守る重要な役割を果たすためには、国の改善指示への対応は必要不可欠であり、報道にもあった令和六年度の追加補修は、沿線市町村と協調補助することとし、本定例会に提出した補正予算に計上している。

大鰐線に係る追加補修内容としては、鯖石駅構内のポイントレール交換工事、大鰐線全線の軌道通り補正及び軌道変位検測など、事業費全体では一千七百七十三万一千円、これに係る本町の負担額は四百七十五万二千円となっている。

鉄道の橋梁について、平成三十年代に鉄道資産管理調査を行っており、大鰐線に架かる四十八鉄道橋の健全度の判定では、石川陸橋を含む六つの橋梁について、早期に修繕が必要であることがわかった。

調査結果を受け、修繕計画に反映し

ており、令和三年度から昨年度まで、五つの橋梁の補修を完了し、今年度ですべての補修が完了する見込みとなっている。

## 問

② 山間部で河川がある当町において、水力発電が再生可能エネルギーとして有効性があると思う。

先月、議員研修会で「全国小水力発電大会」を視察させていただき、佐賀モデルとなる松隈小水力発電が非常に参考になる取り組み事業だと思った。

おおまかには、小水力発電事業によって高齢化した集落の問題点を自力で解決できている点である。

当町においても、再生可能エネルギー事業を推進してもらい、そのための職員の視察研修を実施してはどうか検討していただきたい。

## 答

② (町長)

議員仰せの小水力発電とは、河川やダム、農業用水路等の水流を利用して、季節や昼夜を問わず発電が可能で、太陽光や風力発電と比較すると、小規模でも年間を通して安定した発電ができるメリットがある。山間部でダムや河川がある本町においては、自然環境と再生可能エネルギーの利活用として、有効であると考えられる。

参考事例としてご説明をいただいた、佐賀モデルである松隈小水力発電所は、地域住民が主体となり、松隈地域づくり株式会社を設立している。地区内の農業用水路を活用した小水力発



電による売電収益で、農地・山林・水利施設の維持管理に活用している成功事例であると思われる。

また、県内でも、同様の取組事例があることを確認している。ご提案いただいた再生可能エネルギーの推進については、県においても、自然環境との共生を前提に、再生可能エネルギーによる発電に関わる共生構想が策定されたところであり、現在、新たな条例の制定に向けた検討を行っている公表されている。県の動向を注視しながら、県内や他県の事例を参考に、実施主体及び水利権の確認や、事業化の可能性の調査を行いたいと思う。

### ①人口減少の対応について

### ②補助金について

### ③町の経済について



高橋 浩二 議員

## 問

①町ではこれまでも様々な対策をしてきているが、高齢化社会を支えてくれる生産年齢人口を増やすためには更なる思い切った施策が必要ではないか。若い人の声には「大鰐にいたいけど、結婚して住むところがないからほかの市に行くしかない。」「大鰐にはどうして町営住宅がないの。」などという若い人の声を聞く。大鰐に

は空き家空き地がたくさんあるが若い人が望む広さでなかったり建物古かったりと若い人には現実的ではないようだ。

生産年齢人口を増やすためにも「町内にまとまった広さの土地」を購入できる機会があるのであれば計画を立てる財取得し、そこに若い人が住み家族としてこのまちで暮らしていけるような、そんな計画を今後立てるようなお考えはあるか。

## 答

### ①(町長)

生産年齢人口いわゆる十五歳から六十四歳までの人口が減少すると、税収が減少する一方で、社会保障費などは増大するなど、一層厳しい財政事情となることが予想される。その対策として、本町では、住居の新築・リフォームに係る補助事業や、新婚世帯に対しても定額の新生活費用の補助を実施することで、移住や子育て世代の定住を促進している。

また、空き地や空き家の活用を活性化するため、空き家の解体、家具の処分、空き家のリフォームに係る補助事業を実施し、本年度も多数の申請があり予算上限に達している。

町営住宅については、低所得者の住宅不足を緩和するのが目的であり、高齢者向け住宅の建設や、空き家が多く見られるため、現時点では新たな町営住宅の計画は無く、現在の財政状況を踏まえるとそのための土地の購入は見込めない状況にある。

若者から高齢者、誰もが住み続けたいと思えるよう、これら施策により人口減少を少しでも抑制し、持続可能なまちづくりを推進していく。

## 問

②町では様々な補助金事業をしているが、補助金のいく先は大鰐に納税している業者を優先的にすべきではないか。町に業者がない場合は仕方ないが、補助金は大切な町のお金だ。地元納税業者に利益が出るようにしてこそ町の活性化に繋がると思う。もし町のお金が地元納税業者があるにも関わらず他市町村に納税している業者に支払われているケースがあるのであれば、一度見直すべきだと思うが町ではどう思うか。

## 答

### ②(町長)

町の補助事業については、各担当課において、地域の経済情勢を踏まえ、地域経済の活性化に繋がる事業等に対し支援している。議員仰せの地元納税業者以外への補助金の支出としては、町内で対応できないものを除き、直接的に補助金の支出を行っているものはないと認識している。

しかしながら、一例として農業用資材の購入に係る補助金において、町外事業者から資材を購入している事例があるが、あくまでも生産者への支援が目的であるので、ご理解をいただきたいと思う。

今後も補助事業全般において、地域の声に耳を傾けながら、地域経済の活

性化に繋がる事業を実施していく。

## 問

③年々町が閑散としている。このままではお店や業者がなくなっていくと思う。それは活気がなくなるのと同時に町の財政にも大きく影響する。もはや企業努力だけでどうにかなるものではない。行政としてこの状況をどのようにお考えか。また行政として何か対策など考えているのか。

## 答

### ③(町長)

本町においても人口減少や高齢化により、町内の商店や事業者が年々減っていると憂慮している。町としては、起業を志す方への支援として、空き店舗等活用創業支援事業や、県と連携した融資信用保証料の補助、また、町内事業者が行う店舗の改修や新メニュー開発など、経営の安定や事業継続の支援を行っている。

また、町の観光資源である、自然・食・文化を活かしたイベントに対する支援のほか、町民自らが主体となるまちづくり事業に対し支援を行うことで、官民協働による取組みを行っている。今年度は、大円寺を活用した新しいイベントや、まちなかの空き家・空き店舗等を活用したイベントなどを行い、町のにぎわいの創出に繋がったと感じている。

今後も事業者や起業家に対する支援を継続するとともに、各種イベントなどを通して、町の魅力を発信しながら、経済活性化を図っていく。

令和6年度全国統一防火標語

守りたい

未来があるから 火の用心



雪片付けや雪下ろし時の事故にご注意を!!

2月4日は立春と呼ばれるように暦上では春が始まる日となっています。しかし春が始まるといってもまだまだ寒い日が続いています。雪の晴れ間に雪片付けや雪下ろしにと精を出しているのではないのでしょうか。

しかし、この雪片付けや雪下ろしによる事故が例年後を絶ちません。事故を未然に防ぐため次の5つのことに注意しましょう。

- ① 屋根雪を下すため屋根に上るときは身体にロープ等を結び、もう片方を雪止め等に固定するなどして転落しないようにしましょう。
- ② はしごを使用する際はしっかりと固定してから使用するようにしましょう。
- ③ 雪が積もった屋根の下に入らないようにしましょう。
- ④ 除雪機に詰まった雪を除去する際は必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- ⑤ 融雪溝への転落を防ぐため雪切網は絶対に取り外さないようにしてください。

以上の5つのことに注意して除雪作業を行うようにしましょう。

油流出事故にご注意ください!!

灯油等の流出事故が多く発生しています。側溝等に流れ出すと河川へ流出し、重大な環境汚染を引き起こし、「水道や農業用水が取水できない」、「魚がへい死する」などの人々の生活や動植物に多大な影響を与える恐れがあります。

流出事故を防ぐために

家庭では

- ホームタンクなどから灯油を小分けする時は、絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ホームタンクは安定した場所に設置し転倒防止を行ってください。

●配管やタンクの定期点検に努め、バルブの閉め忘れに注意しましょう。

●冬期間は、屋根からの落雪による配管の破損・脱落や、ホームタンクの転倒に注意しましょう。また、除雪による配管の破損にも気をつけてください。

事業所では

●油をタンクへ補給するときは、吹きこぼしや、オーバーフローに注意しましょう。

●タンク周囲の流出防止対策（防油堤など）や配管に異常がないか定期的に確認しましょう。

●油の在庫を定期的に確認し、平時より減りが早くないか注意してください。

●廃油は専門業者に委託するなど適正処分してください。

●冬期間は、屋根からの落雪による配管の破損・脱落や、除雪による配管の破損に細心の注意を払ってください。

冬期間の対策

●降雪前に除雪作業の支障となる物件について把握しておく。

●タンクや突出している配管が屋外にある場合は、冬期間（降雪前）に目印をつけたり、損傷防止措置をする。

●日頃から、施設の定期点検を実施する。

事故が発生したら

- 1 発生源の流出防止対策を講じる（至急、消防署・役場に連絡）
- 2 敷地外に流出しないよう、土のう等で防止対策を講じる
- 3 敷地内外に流出した物質を回収・除去

■大鰐町内の火災・救急発生状況

(令和6年12月末現在)

	令和6年	前年比
火災	3件	±0件
救急	452件	+3件



## 注意!! 「闇バイト」は犯罪実行者の募集です

目先の利益を手に入れるため、少年少女が「闇バイト」に安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまうことが大きな社会問題となっています。

### ●「闇バイト」とは

一般的に、報酬と引き換えに犯罪行為を行うこととされており、XやInstagramなどのSNSやインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。応募してしまうと、詐欺の受け子や出し子、強盗の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまいます。

### ●一度でも「闇バイト」をしてしまうと

やめたいと思っても、応募のときに送った身分証明書から「家に行く」「家族に危害を加える」と犯罪組織から脅されて逮捕されるまでやめられません。逮捕されたあとに待ち受けるのは懲役や被害者への損害賠償です。もちろん犯罪組織は助けてくれません。「闇バイト」は使い捨てです。

### ●「闇バイト」に手を出さないために

「高額」「即日現金」「高額即金」「副業」「書類を受け取るだけ」「ホワイト案件」等の言葉に注意。申込時に匿名性の高いアプリのインストールを求められる場合は、「闇バイト」の可能性があります。楽して稼げるアルバイトは存在しません。

### ●「闇バイト」についての御相談は

今すぐ少年サポートセンターまたは最寄りの警察署に相談してください！

▶黒石警察署大鰐町交番

☎48・2241

▶少年サポートメール

youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

## 違法駐車はやめましょう

県内では降雪期を迎え、例年、積雪により道路が狭くなります。その中で違法駐車をする、交通事故や交通渋滞の発生原因となるばかりでなく、救急車などの緊急自動車の通行や除排雪作業の妨害となるなど、県民生活に悪影響を及ぼします。

ドライバーの皆さん自身がルールを守ることはもちろん、事業者の方が駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境作り」を推進し、違法駐車をなくしましょう！

### ●放置違反金制度とは

放置駐車違反をした運転者が警察署に出頭せず、運転者への責任追及ができないときに、公安委員会が違反車両の使用者に対し、放置違反金の納付を命ずることができる制度です。

### ●車両の使用者とは

運行を支配し、管理する者をいい、通常は車検証の使用者欄に記載されている方を指します。

### ●車検拒否制度について

放置違反金が納付されないときは、督促状によって督促を行います。督促を受けた方は、納付が確認されるまで車検を受けることができません。

※納付後は改めて車検を受けることができます。

### ●放置違反金を納付しないと

放置違反金は税金と同様に必ず納付しなければならないものなので、督促を受けても放置違反金を納付しないときは、最終的に財産（現金、預貯金など）の差押えを受けることがあります。

## 「運転適正相談窓口」を活用してみませんか？

### ●運転適正相談窓口とは

運転に支障がある病気等にかかった方やそのご家族等からの相談のほか

- 運転に不安のある方
- 運転免許証の返納についてお悩みの高齢者の方
- 上記にあてはまる方のご家族等

からの相談も受け付けております。

運転適正相談窓口は、

- 青森県運転免許センター
- 八戸、弘前、むつ自動車運転免許試験場
- 県内各警察署

に設置しております。

希望する相談場所へ事前にお問い合わせの上、ご相談ください。

### ●安全運転相談ダイヤル（#8080）

病気や身体に障害を有する方の運転免許の取得に関すること、高齢者等の運転の継続に関すること、運転免許証の返納に関することなどのご相談を受け付けております。

- 全国統一の電話番号  
#8080（シャープハレバレ）
- 受付時間  
午前9時から午後4時まで  
(土、日、休日及び年末年始を除く)

### ■お問合せ

青森県警察本部交通部運転免許課  
高齢運転者等支援係  
☎017・782・0081



1日に野菜を 350 g 以上食べよう

大鰐町民は男性 143.8g/日、女性 149.8g/日と野菜の摂取量がとても少ないです。そこで旬ごとの野菜を使ったレシピを紹介します。ぜひご家庭でも作ってみてください♪

2月のおすすめレシピは…

## 菜の花とオレンジのサラダ

野菜が 120g (1人分) 摂れるレシピです



材料名	分量 (4人分)
菜の花	200g
にんじん	1本
オレンジ	1個
しらす	30g
酢	大さじ2
オリーブオイル	大さじ1
塩	少々
こしょう	少々

### ◆作り方

- ①菜の花は洗って4 cm 程度の長さに切る。  
にんじんは短冊切りにする。
- ②菜の花は食感が残る程度、にんじんはやわらかくなるまでそれぞれゆで、ざるにあげて冷ます。
- ③オレンジは皮をむき、ボウルに1/4を手で絞り、残りは小さめに切り、同じボウルに入れる。
- ④③に②、しらす、調味料全てを加え、和える。

### ★レシピのポイント！

オレンジや酢の酸味により、使う塩の量を抑えることができます。

### ★気になる栄養価 (1人分) は？

エネルギー /109kcal、タンパク質 /5.8g、脂質 /3.5g、炭水化物 /16.0g、食塩 /0.5g

### ～今月のコラム～

菜の花とオレンジには、免疫力を高める作用のあるビタミンCが豊富に含まれます。また、血管を老化させる活性酸素を取り除く抗酸化作用があり、動脈硬化の予防にも効果があります。



# 行事予報



## 2月

13日(木)～ ○町・県民税申告相談

18日(火)～23日(日) ○秩父宮杯・秩父宮妃杯 第98回全日本学生スキー選手権大会

## 3月

2日(日) ○消防出初式  
○入学おめでとう会(総合福祉センター)

13日(木) ○大鰐中学校卒業証書授与式

19日(水) ○大鰐小学校卒業証書授与式

■毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

### ■12月受付分

## 戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

### お誕生おめでとう

お子さん(地区名)

- ・米田 <sup>みなと</sup> 湊(鯖石)
- ・吹田 <sup>まなと</sup> 愛翔(駒木)

### おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・石郷 常男(81歳)長峰
- ・福津 ヨシエ(93歳)大鰐1
- ・原子 テツ(91歳)鯖石
- ・田中 カツ(89歳)元長峰
- ・後藤 明吉(78歳)八幡館
- ・奈良 節江(82歳)八幡館
- ・横山 和子(92歳)蔵館1

### 大鰐町の人口と世帯数 令和6年12月末日現在

人口	8,231人
前月比	-28人
男	3,787人
女	4,444人
平均年齢	57.5歳
世帯数	4,036世帯
前月比	-12世帯



**令和7年度申込み受付中  
「奨学金制度」のお知らせ**

大鰐町では、経済的な理由で修学が困難な方を対象に『奨学金制度』を実施しております。

『奨学金制度』の申込書類は、学務生涯学習課（中央公民館内）に備えておりますので、どうぞご活用ください。

**1. 奨学金の額**

① 高等学校、高等専門学校又は専修学校の高等課程の生徒  
月額10000円

② 大学（専門職大学、大学院、専門職大学院、短期大学、専門職短期大学を含む）又は専修学校の専門課程の学生  
月額30000円

**2. 貸与の期間**

奨学金を貸与する期間は、入学する学校の正規の修業期間です。なお、引き続き上級学校へ入学した際は、その正規の修業期間を貸与の期間として継続できます。

**3. 奨学金の返済**

学校卒業後1年間を据え置いて、15年以内（貸与の期間が4年以内のときは、10年以内）の半年賦、又は年賦で返済。

**4. 申込期限（書類提出期限）**

令和7年3月25日（火）

大鰐町教育委員会 学務生涯学習係（中央公民館内） ☎ 48・3201

**放送大学入学生募集のお知らせ**

○放送大学では、令和7年4月入学生を募集しています。

○放送大学では、「大学を卒業したい」「働きたい」「空いた時間を有効に使いたい」「学びをしながらスキルアップしたい」「学びを楽しみたい」「空いた時間を有効に使いたい」など、それぞれの目的で様々な年代や職業の方が学んでいます。

○授業は、インターネットやBS放送で視聴し、単位認定試験もWEBで受験できるため、今の時代の学び方としても注目を集めています。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い科目があり、半年・1科目からでも学ぶことができます。

○全国に学習センターやサテライトスペースがあり、面接授業（スクーリング）やサークル活動のほか、様々な相談への対応や学習スペースとしての利用もできます。

○出願期間は令和7年3月11日まで。

○資料を無料でお送りしますので、お気軽にご請求ください。

放送大学青森学習センター ☎ 0172・38・0500

八戸サテライトスペース

☎ 0178・70・1663

○詳しくは、放送大学ウェブ



ページをご覧ください。

**青森労働局からのお知らせ  
「高齢者雇用安定法のポイント」**

高齢者が活躍できる環境整備が必要です。

○定年65歳未満の事業主は、①65歳までの定年引き上げ、②定年制廃止、③65歳までの継続雇用制度導入のいずれかを講じる義務があります。※経過措置による継続雇用制度は令和7年3月末で終了です。

○更に、①70歳までの定年引き上げ、②定年制廃止、③70歳までの継続雇用制度導入のいずれかが努力義務です。就業規則をご確認のうえ、必要に応じて就業規則の改定をお願いします。



青森労働局職業対策課

☎ 017・721・2003

またはお近くのハローワークへ

が大変混み合います。

自動車等の移転登録（名義変更）、抹消登録等の登録手続きは、お早めにお済ませください。

また、各種登録手続きに必要な書類等の案内は、青森運輸支局のホームページ、または、自動車検査登録総合ポータルサイトに掲載しておりますのでご利用ください。

なお、受付時間は8時45分から11時45分、13時から16時までとなっております。

○青森運輸支局ホームページ



○自動車検査登録総合ポータルサイト



○自動車手続きヘルプデスク

青森運輸支局

☎ 050・5540・2008

八戸自動車検査登録事務所

☎ 050・5540・2009

※案内時間は、開庁日の8時30分から17時15分まで（自動音声は24時間ご利用いただけます）

**自動車・オートバイの  
手続きはお早めに**

例年、3月中旬から3月末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口や駐車場

## 弘前大学生コラムコーナー

# 第8回目テーマ わにハロ音楽祭

4月から実施している、弘前大学協働事業「町職員×弘前大学生 大鱈未来づくりプロジェクト」より、令和6年7月号から月1回、弘前大学生が大鱈町を見て、触れて、感じたことについてのコラムコーナーがスタートしました！

第8回は、金子 莉歩（かねこ りほ）さんが「わにハロ音楽祭」の企画運営に携わった際に感じたことを語ってくれます！

10月27日、わにハロというハロウィンのイベントを大鱈町で開催しました。紫とオレンジに彩られた普段とは一味違う大鱈町に2000～3000人以上もの人々が来場してくれて大盛況でした。

その中で私は、わにハロ音楽ライブ企画の担当になり、弘前大学の軽音サークルを呼んで野外ライブをさせていただきました。なぜ私が音楽ライブを企画したのかというと、私も実はドラムをやっていて、大好きな音楽とイベントを掛け合わせたらワクワクするなと思ったからです！あとは、学生が演者として大鱈町に行く、そしてその学生を観に友達が来るといった具合に学生が学生を呼ぶという若者が大鱈町に来るきっかけの連鎖が起こればなとも思いました。狙い通り、多くの大学生が来て大鱈町でイベントを楽しんでいました。

今回の企画で裏方の大変さと責任の重さを実感し、本番当日まで不安でいっぱいでしたが、色々な人々が携わり、裏方の大変な作業や協力の土台があることを実感したうえで、初めて本番で1音鳴った瞬間の感動が今でも忘れられません。「大鱈町で皆で一つの音楽を創り上げている」と感じ、本当に感動しました。ステージ上というスポットライトが当たる一部分だけではなく、その周りの裏方の地道な仕事があって初めてイベントは成功することを学び、縁の下の力持ちというのを言葉だけではなくて実体験に落とし込めた今回の経験は本当に貴重でした。

最後に、この場を借りて沢山協力して頂いた大鱈町の方々に改めて感謝いたします。機材を貸して頂いたり、当日の会場のセッティングからPA、撤収作業まで手伝って下さったり、準備中に「頑張ってるね！」と応援してくれたり、差し入れでおにぎりをくれたりなど大鱈町の人々の「町のために何かをしたい」という熱意と人の暖かさに触れ、胸がじんわり熱くなりました。来場してくれた皆様、ご協力頂いた皆様、最高に楽しいハロウィンと音楽、良い学びをありがとうございました！！



# 3歳児健診 むし歯のない子

12月の3歳児健診でむし歯  
が無かった子どもたちを  
紹介します！



なるみ ひなの  
鳴海 陽望 ちゃん  
(大鰐10)



くどう にの  
工藤 新乃 ちゃん  
(虹貝新田)



ふくだ おうき  
福田 桜氣 くん  
(唐牛)



おだ このか  
尾田 心花 ちゃん  
(大鰐10)



としかわ こはる  
樋川 琴春 ちゃん  
(大鰐7A)



しもやま あおと  
下山 蒼翔 くん  
(蔵館8)



なりた きつぺい  
成田 季平 くん  
(宿川原)



おさり かなた  
長利 奏汰 くん  
(三ツ目内)



いがらし ゆづる  
五十嵐 優弦 くん  
(鯖石)



やまだ おと  
山田 桜冬 ちゃん  
(元長峰)

●広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>



## 今月の表紙

今後の活躍が期待される  
吹田投手ですが、報道陣か  
らの取材に対してもプロの  
選手として誠実に迷いなく  
受け答える場面が特に印  
象的でした。

ケガには十分気を付けて  
いただきながら、少しでも  
早く1軍のマウンドで投げ  
る姿が見られるよう応援し  
ています！

広報おおわに No.757  
令和7年2月号

発行 大鰐町  
編集 大鰐町総務課

〒038-0211  
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字  
羽黒館5番地3

TEL 48・2111

FAX 47・6742

H P <http://www.town.owani.lg.jp/>

発行部数 3,900部



わになって みんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町 H P



大鰐町 LINE